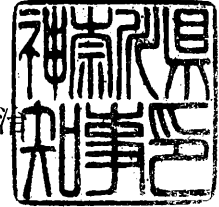


労 福 第 3 0 号
平成 29 年 2 月 3 日

神奈川県労働審議会
会 長 内 藤 恵 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 浩



神奈川県における今後の高齢者就労対策について（諮問）

神奈川県労働審議会規則第 2 条の規定により、次の事項について意見を求めます。

1 諮問事項

神奈川県における今後の高齢者就労対策

2 諮問の趣旨

県内の人口の高齢化率は、2013（平成 25）年 1 月に 21.7%となっており、2035（平成 47）年には 31.2%、2060（平成 72）年には 36.5%に上昇すると推計されています。

また、日本では、65 歳を超えても働きたい高齢者が 7 割を超えるなど、高齢者の就業意欲は諸外国に比べ高い状況にある一方で、60～64 歳の高年齢者の有効求人倍率は、他の年齢階層を下回っており、65 歳を超える者の雇用率は依然低い状態となっています。

今後、人口の減少と高齢化が進む中で地域経済の活力を維持するためには、高齢者が長年培った知識や経験を発揮し、希望に応じて健康でいきいきと働き続けられる社会を構築することが重要です。

そこで、意欲と能力のある高齢者が生涯現役で働き続けられるよう、今後の就業支援や労働環境の整備を支援する方策について、貴審議会の意見を求めるものです。